

一般社団法人日本特定保険募集人協会は、生命保険募集人、損害保険代理店、少額短期保険募集人の社会的地位の確立を目指します。

法人名 一般社団法人日本特定保険募集人協会

事務局；〒675-0064 兵庫県加古川市加古川町溝之口469番地の5 リオ・レジュール加古川1階
IBNホールディングス株式会社内
TEL:079-456-0880 FAX079-456-0882

都道府県支部

岩手県支部(株式会社BN岩手)
岡山県支部(株式会社BN岡山)
兵庫県支部(IBNリスクコンサルティング株式会社)
長野県支部(株式会社BN長野)
東京都支部(株式会社BN東京)
福井県支部(株式会社BN福井)
山口県支部(株式会社BN西日本)
京都府支部(有限会社ダイイチプランニング)
大阪府支部(株式会社BN大阪)

設立 2010年9月1日

役員 代表理事・会長 中谷徹 常任理事・副会長 畑正彦 理事・兵庫県支部長 園部祐己
監事 田端秀寛

入会案内

本会は、損害保険、生命保険及び少額短期保険の健全かつ公正な募集と損害保険、生命保険及び少額短期保険契約者の利益を守るため特定保険募集人の資質を高め、地位の向上を図り、損害保険、生命保険及び少額短期保険事業の健全な発展に寄与するとともに、併せて地域社会に貢献することを目的とする活動をしています。

日本特定保険募集人協会、平成22年9月1日に設立した、一般社団法人あり、保険業法276条に定められた、特定保険募集人(生命保険募集人、損害保険代理店、少額短期保険募集人)という生損保混在型の唯一の団体として誕生しました。会員個々の専門性を活かしたコラボレーションを推進します。

ぜひ、ご入会して頂き、私達と共に特定保険募集人の明日を築いてゆくため、一緒に切磋琢磨して参りたいと存じます。

正会員の資格

保険業法第276条により登録された特定保険募集人(生命保険募集人、損害保険代理店又は少額短期保険募集人(特定少額短期保険募集人を除く。))をいう。以下同じ。)の代表者とする。

一般会員の資格

正会員が代表する損害保険代理店の役員、使用人として保険業法第302条により届出がなされた者とする。

賛助会員の資格

本会の目的に賛同し、本会の事業を賛助又は後援する法人、個人とする。

入会金・年会費

入会金:10,000円 入会時のみ

年会費:平成23年度より徴収します。

会員種別 年 額 支払い方法

正 会 員 10,000円 年1回口座振替を原則として、中途入会の場合も同額

一般会員 10,000円 年1回口座振替を原則として、中途入会の場合も同額

賛助会員 10,000円 年1回口座振替を原則として、中途入会の場合も同額

ご入会にあたって

入会ご希望の方は、事務局(I BNホールディングス株式会社までご連絡ください。
また、入会金・会費などご不明な点がございましたお気軽にお問い合わせください。

一般社団法人日本特定保険募集人協会は、寄付金付き自動車保険の普及を推進しています。

【提携事業】

- ・ハウス・デポ・パートナーズ住宅ローン取次
- ・住友三井オートサービス自動車リース紹介
- ・ユニバーサル小額短期保険総括代理店
- ・富士火災集団扱
- ・大塚商会WEB代理店
- ・セント・プラス小額短期保険代理店開拓業務委託契約
- ・「幸村そば」取次店
- ・T & G売掛保証総代理店契約
- ・SECOMセキュリティ紹介
- ・オフィス・デポ事務用品購入
- ・さくらウォーター・サーバー設置紹介